



お知らせ

■固定資産税の申告などのお願

固定資産税は、毎年1月1日現在の資産の所有状況により課税されます。次に該当する人は、届け出が必要です。

①償却資産の申告

【対象】製造業、飲食業、開業医、農業、太陽光発電などを営み、事業用償却資産を所有している個人・法人
※申告案内が届かない人で該当すると思われる人は下記へお問い合わせください
【申告期間】令和5年1月4日(水)～31日(火)
※地方税ポータルシステム(eLTAX)による申告もできます

②家屋取り壊しの届け出

【対象】令和4年中に家屋を取り壊した人(取り壊しに伴い滅失登記した人を除く)

③住宅用地の申告

【対象】隣接地の買い増しなどで宅地の利用状況に変更があった人
※住宅用地とは、住宅の敷地として使用されている土地で、庭や駐車場、家庭菜園なども含まれます

①～③共通

【問い合わせ】①資産税課(①②☎41-3529、③☎41-3528)

■し尿汲み取り依頼はお早めに

年末は、し尿汲み取り業務が混み合います。また、市内の汲み取り業者は年末年始の間、休業します。汲み取りは、希望日まで10日程度余裕を持って依頼しましょう。※指定業者について詳しくは、市ホームページをご覧ください
【問い合わせ】①生活環境課(☎41-3544)

■新入学用品費を補助します

市では、経済的な理由で子どもの就学が困難な人に対し就学援助をしています。来年度小中学校へ入学する子どもの新入学用品費を令和5年3月中旬に支給します。※就学前に市外に転出する場合は対象外です

①小学校入学生

【対象】生活保護世帯に準ずる程度に生活が困窮している人
【支給額】54,060円
【申請期間】12月8日(木)～令和5年1月13日(金)
※土・日曜日、祝日、12月29日(木)～令和5年1月3日(火)を除く
【申請方法】教育委員会学務管理課、市内小中学校に備え付けているほか、市ホームページ(https://www.city.hanamaki.iwate.jp/kosodate_kyoiku/kyoiku/1005977.html)に掲載している申請書に必要事項を記入の上、▶令和3年分源泉徴収票(写し)▶令和3年分確定申告書(写し)または令和4年度分市民税・県民税申告書(写し)▶児童扶養手当証書(写し)▶各種年金振込通知書(写し)▶失業手当受給資料などを添えて、居住している地域の指定学校へ
※令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響などにより収入が減少した場合は、令和3年中と直近の収入の両方により判定を行います。該当する場合は、申請に必要な書類をお知らせしますので、教育委員会学務管理課(☎41-3143)までお問い合わせください

②中学校入学生

【対象】本年度、就学援助認定を受けた小学6年生
【支給額】60,000円
※申請は不要です

①②共通

【問い合わせ】教育委員会学務管理課(☎41-3143)

■国民健康保険医療費通知を送付します

医療費通知は、年1回、世帯主の人へ国民健康保険で診療を受けた医療費の額をお知らせしています。お送りする時期は12月下旬です。今回送付する医療費通知には、令和3年11月～令和4年10月分の医療費が記載されています。この通知は、医療費控除の申告手続きで明細書として使用可能です。ただし、通知に記載がない医療費は別途領収書に基づいて医療費控除の明細書を作成し、添付する必要があります。
【問い合わせ】①国保医療課(☎41-3583)

■空間放射線量測定結果

【測定結果[11月8日(火)～22日(火)](単位:マイクロシーベルト/時)】
①市役所新館前…0.04～0.05
②田瀬振興センター…0.06～0.07
※国や県の示す指標を大幅に下回っています
【問い合わせ】①防災危機管理課(☎41-3512)

■～高齢者なんでも相談～シルバー110番

高齢者やその家族を対象に、困っていることや知りたいことなどの相談に応えます。相談は無料で、秘密は守られます。
【日時】毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後5時
【相談電話】フリーダイヤル0120-84-8584
【問い合わせ】岩手県高齢者総合支援センター(☎019-625-7490)

最新の行政情報はラジオから
エフエム・ワンは
78.7MHz FM One

※外国語インフォメーション
[英語・中国語・韓国語・ベトナム語]
(月～金曜日、午前6時15分から)

【お知らせ中の表記】☎=本館 ☎=新館 ☎=全ての総合支所 ☎=大迫総合支所 ☎=石鳥谷総合支所 ☎=東和総合支所

■宝くじ助成で地域活動支援

市では、コミュニティ助成事業により、地域の活動を支援しています。
【助成対象事業】▶一般コミュニティ助成事業…公民館の備品、祭り用備品など▶コミュニティセンター助成事業…公民館の建設など

●本年度支援を行った団体

【団体】上町町内会
【内容】コミュニティ活動備品の整備



※この事業は宝くじの助成金で実施しており、事業実施年度の前年度の8・9月に自治総合センターが募集しています
【問い合わせ】①地域づくり課(☎41-3513)

■林業退職金共済制度(林退共)に加入しませんか

林退共制度は、昭和57年に発足した、林業界で働く人のための退職金制度です。この制度は、事業主の皆さんが従事者の働いた日数に応じて、掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界を辞めたときに退職金を林退共から支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。
※加入方法など、詳しくは林退共ホームページ(<https://www.rintaikyotaisyokukin.go.jp>)をご覧ください
【問い合わせ】林業退職金共済事業本部(☎03-6731-2889)

今月の納税 (納期限は12月26日)
固定資産税(第3期)
国保税(第6期)

■第十一次特別弔慰金の請求を受け付けています

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金の請求を受け付けています。請求期限を過ぎると、第十一次特別弔慰金を受けることができなくなりますので、お早めにご請求ください。
【支給内容】額面25万円、5年償還の記名国債
【受付場所】①地域福祉課または②健康福祉係
【請求期限】令和5年3月31日(金)
※支給対象者や提出書類など、詳しくは下記へ
【問い合わせ】①地域福祉課(☎41-3572)、②健康福祉係(☎41-3127、☎41-3447、☎41-6517)

■岩手県最低賃金が改正されました

岩手県最低賃金が10月20日(木)から時間額854円に改正されました。岩手県内で働くパートタイマー・アルバイトなどを含むすべての労働者に適用されます。賃金額が下回っている場合は是正が必要です。
※現在適用されている特定(産業別)最低賃金についてや、各種助成金については岩手労働局ホームページ(<https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/>)をご覧ください
【問い合わせ】岩手労働局労働基準部賃金室(☎019-604-3008)

■松くい虫防除のための薬剤樹幹注入への補助

【対象】市内にアカマツを所有している人およびその管理者
※補助の対象となるアカマツは健全木で、地上から1.2m地点の幹の太さが25cm以上のものに限る
【補助額】薬剤購入代金の2分の1以内
【薬剤注入実施期限】令和5年3月31日(金)
※薬剤注入を行う前に申請が必要です
【問い合わせ・申請】農村林務課(☎23-1400)、各総合支所産業係(☎41-3122、☎41-3442、☎41-6512)

■路線バスの運行状況が確認できる「花巻・北上地区バス予報」を開始します

岩手県交通株式会社では、12月1日から、花巻・北上地区の路線バスや市街地循環バスの運行状況をリアルタイムで確認できる、バスロケーションシステム「バス予報」のサービスを開始します。スマートフォンなどから下記QRコードにアクセスすると、バスの現在地や各バス停への到着予定時間が確認できます。
【問い合わせ】岩手県交通株式会社 花巻営業所(☎23-1020)



■無料相談をご利用ください

相談名	実施日	時間	会場	申込開始日
司法書士法律相談	12月14日(水)	13:30～15:30	市民生活総合相談センター(本庁新館1階)	12月7日(水)
消費者救済資金貸付相談	12月15日(木)	13:00～17:00		12月8日(木)
弁護士法律相談	12月21日(水)	10:00～15:00		12月20日(火)
暮らしの行政書士相談	12月22日(木)	13:30～15:30		12月15日(木)

○上記相談には定員があります(先着順)。申し込みは、申込開始日の午前9時から電話で同センターへ
○書類作成に係る相談は受け付けておりません
【問い合わせ・申し込み】①市民生活総合相談センター(☎41-3550)